

由布市告示第81号

平成22年第2回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成22年5月25日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成22年6月2日
2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
太田 正美君	佐藤 正君
田中真理子君	利光 直人君
小野二三人君	工藤 安雄君
生野 征平君	佐藤 人已君
渕野けさ子君	

○応招しなかった議員

久保 博義君

平成22年 第2回（定例）由布市議会会議録（第1日）

平成22年6月2日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成22年6月2日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 発議第8号 由布市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第6 報告第2号 平成21年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第7 報告第3号 平成22年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第8 報告第4号 平成21年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第5号 平成21年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第10 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」
- 日程第14 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第15 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第16 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市火災予防条例の一部を改正する条例」
- 日程第17 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）」
- 日程第18 議案第46号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第47号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

- 日程第20 議案第48号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第49号 由布市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 日程第22 議案第50号 由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第51号 由布市下湯平共同温泉条例の一部改正について
- 日程第24 議案第52号 由布市スポーツ振興審議会条例の一部改正について
- 日程第25 議案第53号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第26 議案第54号 平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第55号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第56号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第57号 平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 発議第8号 由布市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第6 報告第2号 平成21年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第7 報告第3号 平成22年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第8 報告第4号 平成21年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第5号 平成21年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第10 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」
- 日程第14 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第15 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

- 日程第16 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市火災予防条例の一部を改正する条例」
- 日程第17 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）」
- 日程第18 議案第46号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第47号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第48号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第49号 由布市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 日程第22 議案第50号 由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第51号 由布市下湯平共同温泉条例の一部改正について
- 日程第24 議案第52号 由布市スポーツ振興審議会条例の一部改正について
- 日程第25 議案第53号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第26 議案第54号 平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第55号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第56号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第57号 平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（21名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 鷺野 弘一君 | 2 番 廣末 英徳君 |
| 3 番 甲斐 裕一君 | 4 番 長谷川建策君 |
| 5 番 二ノ宮健治君 | 6 番 小林華弥子君 |
| 7 番 高橋 義孝君 | 8 番 新井 一徳君 |
| 9 番 佐藤 郁夫君 | 10 番 佐藤 友信君 |
| 11 番 溝口 泰章君 | 12 番 西郡 均君 |
| 13 番 太田 正美君 | 14 番 佐藤 正君 |
| 15 番 田中真理子君 | 16 番 利光 直人君 |
| 18 番 小野二三人君 | 19 番 工藤 安雄君 |
| 20 番 生野 征平君 | 21 番 佐藤 人已君 |
| 22 番 淵野けさ子君 | |

欠席議員（1名）

- 17 番 久保 博義君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君 書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	柚野 武裕君
防災安全課長	利光 浩君	行財政改革推進課長	麻生 正義君
監査・選管事務局長	佐藤 忠由君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 省一君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	庄 安人君	農業委員会事務局長	小野 道幸君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	福祉対策課長	衛藤 哲雄君
保険課長	津田 淑子君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
環境課長	秋吉 一郎君	挾間振興局長	目野 直文君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
湯布院地域振興課長	足利 良温君	教育次長	島津 義信君
学校教育課長	江藤 実子君	中高一貫教育推進課長	平井 俊文君
生涯学習課長	安部 和子君	スポーツ振興課長	加藤 勝美君
学校給食センター所長	森 律子君	消防長	平松十四生君
消防本部総務課長	大久保一彦君	代表監査委員	佐藤 健治君

○議長（淵野けさ子君） 傍聴の方をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードか電源をお切りになるか、設定をしていただきたいと思います。御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開会

○議長（瀧野けさ子君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成22年第2回由布市議会定例会の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かと御多忙のところ、御出席をいただきありがとうございます。開会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

県内もまもなく梅雨入りの時期を迎えようとしていますが、先般気象台から発表がありました向こう1カ月間の予報では、ことしは平年よりも梅雨入りがおくれる見込みであるとか。衣がえを迎えたこの時季に、いまだに寒気が入り込むなど、春先からの天候不順がまだ尾を引いている感がいたしております。

さて、米軍普天間飛行場移設問題をめぐって社民党が連立政権から離脱するなど、政局は参議院選挙を前に波乱含みの様相を呈しています。

また、宮崎県で感染が拡大した家畜伝染病「口蹄疫」の勢いは依然として衰える気配を見せず、大分県においても牛の競り市場が2カ月間も中止されたことから、出荷を予定していた畜産農家は、売上金が入らず飼料代も余分にかかるなど、景気悪化で価格低迷が続いているだけに、市場の中止は大きな打撃となっています。

このような中、由布市では早期に畜産農家の支援をするため、牛の飼料代補助や防疫用の消石灰購入などの経費を専決処分で予算措置し、素早い対応策をとったということで、畜産農家の皆さんもひとまず安心されたのではないかと考えています。

今後は大分県などの隣県に拡大することなく、早期に終息となるよう願っております。

一方、湯布院の観光客が以前と比較し、かなり落ち込んでいるとお聞きしていましたが、先般の新聞報道によりますと、ことしのゴールデンウィークは曜日の配列と天候に恵まれ、観光地の湯布院では宿泊客が昨年よりも増加し、また大分自動車道の九重・湯布院インターチェンジ間の交通量も昨年より伸びたということで、関係者の方におかれましては、一時的ではございますが、安堵されたのではないかと推察いたします。

ただ、今後の口蹄疫の動向によっては、さらなるマイナス要因となりますことから、今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

また、挾間町谷地区に予定されていましたが産業廃棄物処理施設建設の事前協議書が、業者から取り下げがあったという朗報を聞き、このように早期に阻止できたことは、市民・議会・行政が一丸となり、反対運動に取り組んできた成果のたまものと思っております。改めて、由布市民の皆様の御協力に感謝申し上げます。

結びに、今回の人事異動で女性課長がこれまでの2名から6名と大きくふえ、男女共同参画という観点から、また同じ女性の立場として大変うれしく思っております。

今、時代は女性の持つ、しなやかさ・想像力・優しさ・温かさ・人間味などが社会に反映されることを求めています。物や効率ばかりを追うような社会から、心の通う人間らしい社会に戻し

ていくには、女性の力が不可欠だと思われます。市民の期待にこたえられるよう、皆さんの今後の御活躍を心から願っております。

そうした中、本定例会では、報告4件、諮問3件、承認5件、議案12件などが提案されています。御審議方よろしくお願いいたします。

なお、今定例会においても昨年に引き続き「地球温暖化」対策の一貫として、クールビズ対応となっておりますので、議員・執行部ともに厳粛の中に規律ある議会運営についてよろしくお願いいたします。

以上、開会に当たり、私からのあいさつといたします。

それでは、本定例会の開会に当たり、招集者であります市長よりあいさつをいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本定例会御出席まことにありがとうございます。平成22年第2回定例会の開会に当たりまして、招集者として一言ごあいさつを申し上げます。

まずもって、由布市にとりましては、地軸を揺るがすような出来事でございました、挾間町谷地区における大型産業廃棄物処理施設の建設問題につきましては、議員皆様を初め、市民が一致団結して反対運動が結実し、計画の取り下げに至りましたことに対して、心から安堵をいたしたところでございます。加えまして、皆様方の多大なる御尽力に心から感謝を申し上げる次第でございます。

今回を踏まえまして、現在、このような事態における体制整備等を図っているところでございますが、私は今後も由布市の美しい自然や市民の安全、健康を脅かすものについては、身命を賭して対処してまいる決意でございます。

さて、本定例会では、報告を4件、諮問を3件、承認を5件、そして議案12件を提案いたしますことしております。どうか、慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同いただきますよう重ねてお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） ただいまの出席議員数は21人です。久保博義議員から病気加療中のため欠席届が出ております。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第2回由布市議会定例会を開会します。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。また、今回はことし4月の人事異動により新たに課長になりました職員の同席も求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程（第1号）により行います。これから本日の会議

を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（**渚野けさ子君**） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、佐藤郁夫君、10番、佐藤友信君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの13日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月14日までの13日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、前期定例会終了後から今期定例会開会までの分をお手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、行政報告させていただきます。

お手元に行政報告をお配りしておりますので、御一読いただきますようお願いする次第でございますが、少しお時間をいただきまして、いくつかの項目について詳細な御報告を申し上げたいと思います。

3月23日に大分県庁で知事立ち会いのもと、協定書の調印式を行い、4月6日に挾間町田野小野現地で起工式が行われました、進出企業「リッチフィールド由布」でございますが、耕作放棄地の2.6ヘクタールにおおよそ6億円を投資して特設ハウスを2棟建設するもので、パプリカ栽培の規模としては西日本最大となっております。

従業員につきましても地元から採用することになっておりまして、由布市の新たな農業の発展、雇用の増大等、地域の振興に大きく寄与していただけるものと期待をしているところであります。

4月9日に中津市で行われました「大分県市長会春季定例会」では、22年度の活動計画と予算が審議をされました。

また、九州市長会への提出議案として、介護保険制度の改革や地域医療保健の充実強化、福祉施策の充実強化、農林水産業の振興、再生可能エネルギー発電の普及促進といった項目に加え、県に対する各市からの要望議案を審議をいたしました。

由布市といたしましても、子ども手当の支給について、真に子どものために使われるよう、給食費や保育料に優先して使用されるシステムを構築することや、小規模児童クラブの実施要件の緩和を求めることなどを要望いたしましたところあります。

次に、5月1日に豊後大野市で行われました「大分県防災航空隊安全を誓う日」式典でございますが、1年前のこの日に発生いたしました、石場ダムにおける水難救助訓練中の事故を契機とし、未来永劫このような事故を起こすことのないようにと大分県生活環境部が実施したものであります。

故佐藤一起隊員への黙祷、追悼植樹の後、大分県防災航空隊の特別点検が行われました。これに先立ちまして、当日朝に御遺族を訪問し、一起君の遺影に手を合わせましたが、御遺族の悲嘆がいえることはなく、改めまして、御家族と由布市が失ったものの大きさと安全管理の重要性を思い知らされた次第でございます。

5月13日に佐賀県嬉野市で開催されました「第106回九州市長会」には、九州118市から107の市長が一堂に会しました。

総会では、都市財政の拡充強化や地方主権改革の推進など、21の議案について討議がなされました。そして可決されました。

また、「口蹄疫への対応に当たっての緊急決議」が採択されましたことに加え、本総会での決定事項として、私が平成22年・23年度の九州市長会理事に就任することになりました。

午後から行われました意見交換会におきまして、経済部会に出席し、上天草市長より、「合併自治体の経済振興」などについて説明を受けたところございます。

以上、報告をいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成22年第1回定例会において採択されました請願・陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） それでは、平成22年第1回定例会で採択されました請願1件についての御報告を申し上げます。

請願受理番号1、受理年月日、平成22年2月8日、件名、庄内町淵・野畑地区農道の市道編入に係る請願でございます。審査の結果は一部採択でございました。

その後の処理経過につきましては、市道仁瀬小袋線を起点として途中で分岐して市道瓜生田上上淵線の東側と西側に接続する路線のうち、西側の路線、延長約450メートルを市道認定すべ

く今議会に道路台帳作成委託料として補正予算を計上しております。平成２２年度中に市道認定を予定しております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 請願・陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査並びに同法第１９９条第４項の規定による定期監査及び行政監査の結果について、代表監査委員より報告を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 改めまして、おはようございます。代表監査委員の佐藤です。それでは、監査の結果を報告いたします。

例月出納検査、定期監査及び行政監査を実施いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず第１に、地方自治法第２３５条の２第１項の規定によりまして、平成２２年１月、２月及び３月の例月出納検査の結果を報告いたします。

検査の対象は、会計管理者及び企業管理者の保管する月末の現金の在高及び出納状況であります。

検査は２月２４日、３月２５日、４月２６日に行いました。

結果につきましては、検査資料の計数は、諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

水道課より、水道料金の収納対策を推進され、２月末に比べて３月末では過年度分を含め、９５０万円程度収入が増加しており、その努力の跡がうかがわれました。今後も引き続き努力されることをお願いしたところでございます。

次に、地方自治法第１９９条第４項の規定によりまして、平成２２年１月２０日から２月２日の間、延べ７日間定期監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

監査の対象といたしましては、担当する業務の執行状況及び職員の勤務状況について、教育委員会、教育総務課を初め、３６の部署から事務の実施状況を聴取いたしました。

結果といたしましては、事務の効率化や収納率の向上に努めるよう求めました。また、職員の勤務状況については出勤簿等の確認を行いました。

次に、地方自治法第１９９条第２項の規定により、平成２２年２月２日、行政監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

監査の対象は、由布市学校給食センターを実施いたしました。担当者から、運営状況や器材、備品の管理状況について詳細に説明を受けました。

監査の結果につきましては、報告書に記載しておるとおりであります。特段改善を求める点は

ございませんが、3,500食の給食を提供する施設で県内外からも注目されているところであり、これからも安全、安心な給食を子どもたちに提供されるようお願いしたところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 例月出納検査並びに定期監査及び行政監査の結果報告が終わりました。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（**長谷川澄男君**） それでは、お手元にお配りしております平成22年由布市議会定例会請願文書表に基づきまして朗読いたします。

請願者の氏名、紹介議員の敬称等につきましては略させていただきます。

受理番号5、受理年月日、平成22年4月28日、件名、庄内町野畑成合地区に市営簡易水道の設置方について。請願者住所、由布市庄内町野畑316番地、氏名、野畑3区自治委員篠田安則外6名、紹介議員新井一徳、佐藤郁夫、鷲野弘一。付託委員会については産業建設。

それから、受理番号6、受理年月日、平成22年5月28日、件名、義務教育費国庫負担制の堅持を求める請願。請願者住所、由布市庄内町大龍1818番地、氏名、大分県教職員組合由布支部執行委員長、紹介議員二ノ宮健治。付託委員会、教育民生。

請願につきましては以上でございます。

続きまして、陳情でございますが、朗読いたします。

受理番号2、受理年月日、平成22年3月23日、件名、改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書。陳情者住所、東京都新宿区四谷1の2、伊藤ビル7階、氏名、全国青年司法書士協議会会長。付託委員会、産業建設。

それから、受理番号3、受理年月日、平成22年5月28日、件名、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情。陳情者住所、福岡県春日市小倉3丁目78の201号、氏名、日本の子どもの未来を・守る会代表。付託委員会、教育民生。

受理番号4、受理年月日、平成22年5月28日、件名、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情。陳情者住所、福岡県春日市小倉3丁目78の201号、氏名、日本の子どもの未来を・守る会代表。付託委員会については総務。

陳情につきましては以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） ただいまの請願受理番号5及び受理番号6の請願2件並びに陳情受理番号2から受理番号4までの陳情3件については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第5. 発議第8号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第5、発議第8号由布市議会委員会条例の一部改正についてを上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） おはようございます。発議第8号の御説明を申し上げます。

発議第8号由布市議会委員会条例の一部改正について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。平成22年6月2日、由布市議会議長渕野けさ子殿、提出者、由布市議会議員溝口泰章、賛成者、由布市議会議員新井一徳、同、工藤安雄、同、太田正美、同、西郡均、同、佐藤郁夫、同、高橋義孝。

提案理由、由布市行政組織条例の改正により、委員会条例の整備を行うため。

次ページをごらんください。由布市議会委員会条例の一部を改正する条例、由布市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、次ページの新旧対照表を見ていただきたいと思います。

内容は、産業建設部のうち契約管理課を総務のほうに移動するということでございます。

また、第14条につきましては、市議会の標準に準じて改正を行うものでございます。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上でございます。御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

それでは、日程第5、発議第8号由布市議会委員会条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより発議第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願いま

す。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（淵野けさ子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6．報告第2号

日程第7．報告第3号

日程第8．報告第4号

日程第9．報告第5号

日程第10．諮問第3号

日程第11．諮問第4号

日程第12．諮問第5号

日程第13．承認第2号

日程第14．承認第3号

日程第15．承認第4号

日程第16．承認第5号

日程第17．承認第6号

日程第18．議案第46号

日程第19．議案第47号

日程第20．議案第48号

日程第21．議案第49号

日程第22．議案第50号

日程第23．議案第51号

日程第24．議案第52号

日程第25．議案第53号

日程第26．議案第54号

日程第27．議案第55号

日程第28．議案第56号

日程第29．議案第57号

○議長（淵野けさ子君） 次に、本定例会に提出されました日程第6、報告第2号平成21年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてから日程第29、議案第57号平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）までの24件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました諸議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告４件、諮問３件、承認５件、条例の一部改正８件、補正予算４件、合わせて２４件でございます。

最初に、報告４件を御説明申し上げます。

報告第２号平成２１年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、４月２８日開催の由布市土地開発公社理事会におきまして、平成２１年度の事業報告と決算が承認されましたので、地方自治法第２４３条の３第２項の規定によりまして、平成２１年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

報告第３号平成２２年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出については、３月１７日開催の由布市土地開発公社理事会におきまして、平成２２年度の事業計画、収支予算、資金計画が承認されましたので、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、平成２２年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を提出するものでございます。

報告第４号平成２１年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書については、２９の事業について、翌年度繰越額と繰越財源が確定をいたしましたので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、報告をするものでございます。

報告第５号平成２１年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書については、湯布院地区の雨水対策事業で、関係者との協議に不測の日数を要し、年度内に完成できないことから、地方自治法施行令第１５０条第３項の規定により、報告するものであります。

次に、諮問の第３号から第５号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての御説明を申し上げます。

この諮問は、現在も人権擁護委員をお願いしている豊岡陽子氏、半澤秀宣氏、岩尾豊文氏が平成２２年９月３０日をもって３年の任期が満了することから、引き続き委員をお願いしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、３委員の再任について議会の意見を求めるものでございます。

次に、承認５件を御説明いたします。

承認第２号から４号までは、平成２２年３月２４日に成立し、４月１日に施行された地方税法等の一部改正によるもので、地方自治法第１７９条第１項の規定により、３月３１日に専決処分し、４月１日に施行したものでございます。

承認第２号由布市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、主に所得税において１６歳未満の年少扶養控除が廃止されることで、所得税では年少扶養親族の情報を収集しないことになるため、個人の市民税において、扶養親族の情報収集に関する規定を設

けることと、国のたばこ税の引き上げに伴い、たばこ税率を1,000本につき、4,618円に引き上げるものでございます。

承認第3号由布市税特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましては、主に過疎地域における固定資産税の課税免除の適用期間の延長であります。

承認第4号由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましては、主に国民健康保険税の基礎課税賦課限度額を現行の47万円から50万円に、後期高齢者支援金等課税賦課限度額を12万円から13万円に引き上げたことと、非自発的失業者の国民健康保険税軽減に関する条文の追加でございます。

承認第5号由布市火災予防条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましては、平成22年3月30日に公布され、4月1日に施行された住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正によるもので、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、4月1日に専決処分したものであります。

主に特定共同住宅等の消防設備の推進と個室型店舗の避難安全管理の推進を図るものであります。

承認第6号平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることにつきましては、歳入歳出それぞれ474万5,000円を追加し、予算総額156億5,004万5,000円といたしております。いずれも緊急を要する事業として、口蹄疫対策経費219万1,000円と湯布院スポーツセンター人工芝競技場の排水管布設がえ工事費255万4,000円を地方自治法第179条第1項の規定により、5月17日付で専決処分を行ったものでございます。

次に、条例の一部改正議案8件を御説明申し上げます。

議案第46号由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正の施行に伴い、条例の改正を行うものであります。

議案第47号由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の改正を行うものでございます。

議案第48号由布市職員の給与に関する条例の一部改正については、地方公務員法第25条第2項の規定に基づき、給与から控除できる項目を明確にするための改正でございます。

議案第49号由布市青少年問題協議会条例の一部改正については、由布市の補導員を証明するための証明書を正確な表現とすることと、事務担当課の移行でございます。

議案第50号由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、大分県乳幼児医療費助成事業制度の助成対象年齢が制度改正で拡大したことにより、市の単独事業と整合する

ように条例を改正するものであります。

議案第５１号由布市下湯平共同温泉条例の一部改正につきましては、将来の安定経営を図るべく、入浴料の月額定期券を市内外にかかわらず、一律に２，４００円に引き上げるものでございます。

議案第５２号由布市スポーツ振興審議会条例の一部改正につきましては、機構改革によりスポーツ振興課が新設され、スポーツ振興審議会の事務局が生涯学習課より移行したことによるものであります。

議案第５３号由布市火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正による条例改正で、対象となる火気設備として、固体酸化物型燃料電池をつけ加えたものであります。

次に、補正予算の４件を御説明申し上げます。

議案第５４号平成２２年度由布市一般会計補正予算（第２号）は、歳入歳出それぞれ２億４，３２３万１，０００円追加し、予算総額を１５８億９，３２７万６，０００円にお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしましては、スポーツ振興くじ助成金で整備を行います、上原グラウンド整備事業、県の補助とあわせて補助する私立保育園の施設改修に対する補助金交付、中高一貫教育推進に伴う吹奏楽器購入などを計上しております。その他、人事異動に伴う人件費の組み替えや職員手当等の見直しに伴う人件費の増でございます。

議案第５５号平成２２年度由布市介護保険特別会計補正予算（第１号）は、歳入及び歳出予算にそれぞれ１，２０３万１，０００円を追加し、予算総額を３３億３，６７６万円にお願いするものでございます。

歳入は保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、諸収入を増額するもので、歳出につきましては、総務費及び保険給付費の増額をお願いするものでございます。

議案第５６号平成２２年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入及び歳出予算にそれぞれ８７０万７，０００円を追加し、予算総額を２億４６５万２，０００円にお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしましては、県道改良工事に伴う水道管移設、仮設に係る工事請負費の増でございます。

歳入の主なものでは、県道改良工事に伴う県よりの補助費の増でございます。

議案第５７号平成２２年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入及び歳出予算から、それぞれ６３８万５，０００円を減額し、予算総額を１億３，４６９万８，０００円にお願いするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、歳出につきましては、給料等の一般管理費の減額でございます。

詳細につきましては、担当部長・課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、日程第6、報告第2号平成21年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、及び日程第7、報告第3号平成22年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出についての2件について、続けて詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。それでは、報告第2号の詳細説明をまず行います。

報告第2号平成21年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

1、平成21年度事業報告書、2、平成21年度監査意見書、3、平成21年度貸借対照表、4、平成21年度損益計算書、5、平成21年度キャッシュフロー計算書、6、平成21年度準備金計算書、7、平成21年度財産目録、平成22年6月2日提出、由布市長。

それでは、1ページをごらんください。平成22年4月28日に、由布市土地開発公社の理事会が開催され、平成21年度の事業報告及び決算が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、事業報告書及び財務諸表が監査意見書とともに提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

3ページをごらんください。まず、平成21年度の事業報告書ですが、21年度は新たな公有地の取得事業はございませんが、公社の保有する公有地の処分と管理を行いました。

まず、処分業務ですが、下湯平若者定住化団地用地の一部6,042平米を下湯平公園整備用地として由布市に3,927万3,000円で売却しました。売却価格が公社の簿価より安かったため、簿価と売却価格の差額について、由布市より損失補助金として2,370万5,522円を受領いたしました。

次に、管理業務ですが、市道向原別府線用地借入金利息として32万4,000円、下湯平若者定住化団地用地借入金利息として224万9,005円を支払いました。また、下湯平若者定住化団地用地売却に伴い、売却代金及び損失補助金6,297万8,522円は、用地取得借入金の償還に充当をいたしました。

また、附帯事業として、下湯平用地土地使用料として４９万２，５６４円の収入を得ています。
以下、理事会の開催状況、監査の状況、役員等の状況を記載しております。

次に、８ページ、９ページをお願いします。８ページから９ページにかけまして、２１年度中間監査の監査意見書及び９ページに２１年度決算に係る監査意見書を掲載しております。

次に、財務諸表について御説明いたします。

１１ページをごらんください。まず、貸借対照表ですが、公社の１年間の財政状況を資産、負債、資本金、準備金で、現在高を示したもので、資産合計並びに負債資本合計ともに１億７７０万７，９９１円となっております。

次に、１２ページですが、損益計算書です。１年間の収益と費用を計算するもので、当期については４１万９，３７８円の利益となっております。

次に、１３ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書です。公社の１年間の現金、預金の動きをあらわしたもので、普通預金の年度末残高が５１９万３，６７１円、同じく定期預金残高は４０３万３，６１３円、合計９２２万７，２８４円の残高となっております。

１４ページには販売費及び一般管理費で、人件費及び経費２９万２３円の内訳を記載しております。

１５ページをお開きください。準備金計算書です。前年度準備金８８８万９，９７３円に当期純利益４１万９，３７８円を加えた９３０万９，３５１円が当期準備金となり、下段の準備金処理計算書により、次期繰越準備金として処理をいたしております。

次に１６ページですが、財産目録です。資産合計１億７７０万７，９９１円から負債合計８，５３９万８，６４０円を差し引いた２，２３０万９，３５１円が純資産ということになります。

以下、１７ページ以降に預金明細表及び残高証明書、公有地明細表、資産明細表、借入金明細表を添付しておりますので、参照していただきたいと思います。

以上で、報告２号の詳細説明を終わります。

引き続き、報告第３号の詳細説明を行います。

報告第３号平成２２年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を次のとおり提出する。

１、平成２２年度由布市土地開発公社事業計画について、２、平成２２年度由布市土地開発公社予算、３、平成２２年度由布市土地開発公社資金計画について、平成２２年６月２日提出、由布市長。

１ページをお開きください。平成２２年３月１７日に、由布市土地開発公社の理事会が開催され、平成２２年度の事業計画及び収支予算並びに資金計画が議決され、公有地の拡大の推進に関

する法律第18条第2項の規定により承認しましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

まず、事業計画ですが、公有地取得事業の管理利息として2件、そして用地取得として、今年度新たに市道向原別府線道路改良事業用地を由布市にかわって代行取得する1件、合わせて4,209万2,000円の事業計画となっております。

次に、2ページから予算となっておりますが、収益的収入は附帯事業収益と短期借入金利息及び一般管理費補助金と預金利息で154万4,000円、収益的支出は一般管理費及び短期借入金利息及び予備費で165万円を計上しております。

次に、3ページをお開きください。資金的収入は短期借入金と長期借入金利息分を前受金として受け入れ、合計で1億832万6,000円を計上しており、同支出では公有地取得事業費、短期借入金返済金及び予備費を加え、1億837万8,000円を計上しております。

なお、不足する5万2,000円は、過年度分及び今年度分の損益勘定留保資金で補てんするものとしております。

また、第5条で、22年度の借入金限度額を1億748万3,000円と定めております。

4ページから6ページにかけましては、予算の明細を記載しております。

次に、7ページ、8ページをごらんください。平成22年度の資金計画ですが、前年度と比較して、下湯平若者定住化団地の売却収益及び補助金が減額となっております。その一方で、事業計画で説明いたしましたように、市道向原別府線道路改良事業用地を今年度新たに取得いたします分が新規増額となりまして、総体で4,410万円余りの増額となっております。

以下、9ページ以降に、一般管理費の明細及び予定損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュフロー計算書を添付しておりますので、参照していただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（**渕野けさ子**） 次に、日程第8、報告第4号平成21年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について、及び日程第9、報告第5号平成21年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書についての2件について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治**） 財政課長でございます。私のほうから報告第4号から詳細説明をさせていただきます。

報告第4号平成21年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を繰り越したので報告する。平成22年6月2日提出、由布市長。

次のページをごらんください。平成21年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書です。この計算書は、普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したと

きは、翌年度の5月31日までに調整し、次の会議において、これを議会に報告しなければならないということで、今回報告するものでございます。

昨年12月議会で2件、それと昨年3月議会で27件、計29件の繰り越しの議決をいただいておりますけれども、今回すべての事案を繰り越しております。繰り越し理由につきましては、繰越明許費の議決の際、説明をしておりますので、今回は繰越額の額が決定したことから、報告するものでございます。それでは金額欄と翌年度繰越額が異なるところがございますけれども、その差額分につきましては、21年度中に支出した額であります。

既収入特定財源に数値が入ってるものがございますので説明をいたします。

次のページをごらんください。2ページの中ほどから5件ほど既収入特定財源が入っておりますけど、これらにつきましては、すべて地方債でございます。

まず、最初の市道東行田代線につきましては300万円は、合併特例債でございます。

次の市道向原別府線につきましては、2,350万円は辺地債でございます。

市道時松中央線につきましては、同じく辺地債でございます。

市道小野屋櫟木線につきましては、過疎債でございます。

市道室小野線につきましては、同じく過疎債でございます。

報告第4号については以上でございます。

次に、報告第5号をごらんください。報告第5号平成21年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しに係る歳出予算の経費を繰り越したので報告する。平成22年6月2日提出、由布市長。

次のページをごらんください。平成21年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。事故繰越しにつきましても、繰越明許費の規定を準用することになっておることから、今回報告するものでございます。

事業名につきましては、湯布院地区における雨水対策事業でございまして、支出負担行為が249万4,800円となっております、それをそのまま翌年度に事故繰越しをしております。

本事業は年度内に完成予定で工事を発注しておりましたが、説明欄にもございますように、関係者との協議に不測の時間を要したことから、年度内完成ができないということから事故繰越しを行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第10、諮問第3号から日程第12、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3件について、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 総務部長でございます。諮問第3号について詳細説明をさせていた

だきます。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記。住所、大分県由布市挾間町谷1192番地、氏名、豊岡陽子、生年月日、昭和23年10月22日生まれ（満62歳）。平成22年6月2日提出、由布市長。

提案理由、人権擁護委員の任期が平成22年9月30日をもって満了となり、再任の推薦をしたいためでございます。

本人の経歴書につきましては、裏面のほうに掲載をしておりますので、御一読いただければというふうに思っております。

なお、次の諮問4号、諮問5号につきましても、諮問第3号と同趣旨、同内容でございますので、推薦者の住所、氏名、生年月日を朗読させていただきます。いずれの3名の委員さんは、平成22年9月30日をもって任期切れとなりますので、人権擁護委員として再任の推薦をしたいためでございます。それぞれ経歴につきましては、裏面の資料をごらんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、諮問第4号につきまして御説明をいたします。

意見を求める内容については、諮問第3号と同じでございます。住所、大分県由布市庄内町渕3468番地、氏名、半澤秀宣、生年月日、昭和22年6月18日（満63歳）。平成22年6月2日提出、由布市長首藤奉文。

提案理由、人権擁護委員の任期が平成22年9月30日をもって満了となり、再任の推薦をしたいためでございます。

経歴につきましては、裏面を見ていただければというふうに思います。

諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記。住所、大分県由布市湯布院町川上2954番地1、氏名、岩尾豊文、生年月日、昭和23年8月20日（満62歳）。平成22年6月2日提出、由布市長首藤奉文。

提案理由、人権擁護委員の任期が平成22年9月30日をもって満了となり、再任の推薦をしたいため。

以上でございます。

○議長（渕野けさ子君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（渚野けさ子君） 再開いたします。

次に、日程第１３、承認第２号専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」について詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） それでは、承認第２号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第１７９条第１項の規定により、由布市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し承認を求める。平成２２年６月２日提出、由布市長。

裏面をごらんください。詳細説明をさせていただきます。

まず、専決処分書、下記の件について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分する。平成２２年３月３１日、由布市長首藤奉文。

記。由布市税条例の一部を改正する条例、地方税法等の一部改正する法律の施行に伴い、由布市税条例の一部の改正を行う。

承認第２号の専決処分の承認を求めることについての御説明を申し上げます。

今回、専決処分をさせていただいた内容といたしましては、国の子ども手当の支給に伴いまして、所得税法上では年少扶養親族の情報を収集しないこととなることから、個人市民税におきまして、扶養親族の情報収集に関する規定を設けるものでございます。また、６５歳未満の方で給与所得とその他の所得（年金所得等）でございますが、有する場合、一括して特別徴収ができることになります。

なお、たばこ税につきましては、国民の健康の観点から１本当たり３．５円の引き上げになります。価格では５円程度の上昇でございます。

具体的な内容につきましては、新旧対照表の２ページから５ページに、その対象比較を掲載させていただいております。相当時間を要する関係から、具体的な説明につきましては御理解を賜りたいというふうに思っております。平口でいきますと、子ども手当の支給が行われておりますが、この子ども手当の支給に伴いまして、中学生以上が１人当たり１万３,０００円の支給ですが、控除、所得税の控除が今行われておりますが、この扶養控除が今回から行われなくなるだろうと。これに伴いまして、情報の収集とかいうことが必要なくなりますので、これらに関しての条例改正でございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（渚野けさ子君） 次に、日程第１４、承認第３号専決処分の承認を求めることについて、由布市税特別措置条例の一部を改正する条例の詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 承認第３号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第

179条第1項の規定により、由布市税特別措置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。平成22年6月2日提出、由布市長首藤奉文。

裏面をごらんいただきたいと思います。

専決処分書、下記の件について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会の招集をする時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分する。平成22年3月31日、由布市長首藤奉文。

記。由布市税特別措置条例の一部を改正する条例、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴いまして、由布市税特別措置条例の一部を改正するものでございます。

詳細説明をさせていただきます。

本件につきましては、国において、過疎自立特別措置法が平成27年度まで延長になりました。これに伴いまして、適用期間の延長とこれまで情報通信技術関連事業についての固定資産税の課税の免除が適用されることによりまして、条例改正をさせていただきまして専決案件といたしましたので、よろしくお願いしたいと思います。

内容につきまして若干御説明しますと、後ろの新旧対照表の中で、第6条で過疎自立特別措置法が22年3月31日となっていましたものを、改正案で23年3月31日というふうに改正するものでございます。それから、その五、六行下に、課税の免除の分でソフトウェア事業のみでありましたものが、通信技術利用事業というふうなことで幅が広がったということの改正でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、日程第15、承認第4号専決処分の承認を求めることについて、由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 承認第4号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。平成22年6月2日提出、由布市長。

次のページをお願いします。専決処分書、下記の件について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分する。平成22年3月31日、由布市長。

記。由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、由布市国民健康保険税条例の一部の改正を行う。

改正条例の内容について御説明をさせていただきます。

第3条の改正につきましては、国民健康保険税の基礎課税賦課限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金等課税賦課限度額を12万円から13万円に改正するものでございます。

22条、23条の改正につきましては、非自発的失業者の国民健康保険税が過重な負担となることを防ぐため、離職日の翌日の属する年度から翌年度末まで、前年の給与所得を100分の30として、国民健康保険税を算定し、さらに軽減判定を行うため、改正並びに条文を追加するものでございます。

第24条につきましては、追加条文ですが、特例対策、被保険者等に係る申請手続を定めたものでございます。

2ページをお願いします。附則、施行期日、第1条、この条例は平成22年4月1日から施行する。ただし、附則第20項及び附則第21項の規定改定については、平成22年6月1日から施行する。

第2条につきましては、適用区分を定めております。

改正内容については以上でございますが、議案書に新旧対照表を添付しておりますので御確認をください。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子**） 次に、日程第16、承認第5号専決処分の承認を求めることについて、由布市火災予防条例の一部を改正する条例の詳細説明を求めます。消防長。

○消防長（**平松十四生**） 消防長です。よろしくお願いします。

それでは、説明を申し上げます。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、由布市火災予防条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。平成22年6月2日提出、由布市長。

次のページをお願いします。専決処分書、下記の件について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることと認め専決処分する。平成22年4月1日、由布市長。

記。由布市火災予防条例の一部を改正する条例、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行及び個室型店舗の避難安全管理を推進する必要があることから、火災予防条例の一部の改正を行うものです。

2ページ目の主な要旨を簡単に説明しますと、第29条の5の3については、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、消防法施行規則並びに特定共同住宅における必要とされる防火安全管理を有する消防の設備に関する省令の一

部を改正する省令を引用するために、そのもととなる省令が変更になったために、第3条の2項を第3条の3項として、火災予防条例を改正するものでございます。

また、40条の2項につきましては、平成20年10月に発生した大阪市難波区の個室ビデオで多数の死傷者が出た際、緊急に取り扱う必要があることから、改正に至ったものでございます。

なお、詳細につきましては、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（**刈野けさ子**） 次に、日程第17、承認第6号専決処分の承認を求めることについて、平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治**） 財政課長です。それでは、承認第6号をお願いします。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。平成22年6月2日提出、由布市長。

次のページをお願いします。専決処分書、下記の件について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分する。平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）。平成22年5月17日、由布市長。

理由につきましては、緊急に対応する必要が生じたためでございます。

次の次のページをよろしくお願いします。平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）。平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ474万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億5,004万5,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成22年5月17日専決、由布市長。

今回の補正につきましては、口蹄疫対策費と湯布院スポーツセンター人工芝球技場の排水管布設がえ工事ありまして、内容につきましては、最終ページ、6ページをごらんください。

それでは、事項別明細書の説明を行います。

歳出につきましては、6款農林水産業費1項農業費4畜産業費でございますけども、これが口蹄疫対策経費でございます。総額としましては、補正額としまして、219万1,000円でございます。

内訳としまして、需用費の消耗品でございますけども、これにつきましては全畜産農家に消毒液であります消石灰を配付するという、消石灰の購入費でございます。50万円でございます。

19節の負担金補助でございますけども、これにつきましては、口蹄疫対策事業補助金として

169万1,000円でございますけども、経営支援として5月出荷予定の農家に対して飼料代とミルク代を補助するものでございます。

続きまして、10款教育費7項保健体育費2目体育施設費でございますけども、これはスポーツセンターの人工芝の敷地内の排水管が詰まりまして、汚水が地表に出る状況になったことから、原因としましては管の老朽化と土砂堆積が考えられました。利用者も多いことから、早急な工事が必要なことから、管の布設がえ工事として255万4,000円を専決処分といたしました。

財源につきましては、口蹄疫、スポーツセンターともいずれも財政調整基金からの繰入金でございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第18、議案第46号由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから日程第20、議案第48号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの3件について、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） それでは、議案46号から説明させていただきます。

由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。由布市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成22年6月2日提出、由布市長首藤奉文。

提案理由、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正の施行に伴い、条例の改正を行う。

以上でございます。

詳細説明をさせていただきます。

議案46号につきましては、今回の改正内容を説明いたしますと、まず改正の第1点目でございますが、職員の配偶者の就業の有無や育児休業との有無の状況にかかわらず、職員は育児休業をすることができるようになったこととする改正でございます。

2点目といたしましては、夫婦が交互に育児休業したかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出して、最初の育児休業をした後、3カ月以上を超過した場合に、その子どもの出生の日から57日間内に、最初の育児休業した職員は特別の事情がない場合であっても、再度育児休業をすることができるようにしたとする改正内容でございます。

改正の新旧対照表につきましては、お手元の資料にそれぞれ条文ごとに書いております。これ条文の説明もかなりの時間を要します関係で、御一読いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案47号につきまして説明をさせていただきます。

議案47号由布市職員の勤務時間、休業等に関する条例の一部改正について、由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成22年6月2日提

出、由布市長首藤奉文。

提案理由は、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、条例の改正を行うものでございます。

次ページ裏面をごらんいただきたいと思います。今回の改正につきましては、育児または介護を行う職員が、働きながら子どもの養育または要介護者の介護を行うための時間を確保するために、3歳に満たない子どものある職員が、その子どもの養育のために、超過勤務時間、つまり時間外ですが、超過勤務時間の制限の請求をした場合に、所定労働時間、週の38時間を超えて勤務させてはならないこととする改正内容でございます。

改正の内容につきましては、裏面の新旧対照表でその内容が掲載されてるところですので、御一読願えればと思っております。

なお、この施行期日につきましては、この条例は平成22年の6月30日から施行するということで、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

続きまして、議案48号につきまして御説明いたします。

由布市職員の給与に関する条例の一部改正について。由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成22年6月2日提出、由布市長首藤奉文。

提案理由、給与から控除できる項目を明らかにして、事務手続の合理化を図るためでございます。

詳細説明をさせていただきます。

この条例の一部改正につきましては、改正内容といたしましては、地方公務員法の第25条第2項の規定に基づきまして、給与から控除できる項目を明確にし、事務の合理化を図るものでございます。

裏面のほうに書いておりますが、28条の中に、(1)、(2)、(3)を書いておりますが、これらにつきまして明確に給与から差し引かれるという形をとるものでございます。(1)の各種保険料、積立金及び償還金、(2)職員共済会に関する職員である会員の掛金その他徴収金、(3)法第52条第1項の規定による職員団体の組合費、以上でございます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。

改正の内容の具体的な説明につきましては、同じく裏面のほうに、ただいま説明した新旧対照表で、28条に、この項目を加えるという改正でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第21、議案第49号由布市青少年問題協議会条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 議案第４９号由布市青少年問題協議会条例の一部改正について。由布市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２２年６月２日提出、由布市長首藤奉文。

提案理由、組織改編及び補導員の証明を正確に表現するためでございます。

裏面をごらんいただければと思います。今回の改正につきましては、身分証明証を補導員証と変更することで、補導員を証明するために正確な表現とするためでございます。

もう１点は、市役所の組織改編にあわせまして、事務担当課を防災課へ移行するための改正でございます。

内容につきましては、１３条中に「身分証明証」を「補導員証」に改める。

１４条中のこれまでの担当課でございました「総務課」を「防災安全課」に改める。別記様式中、「身分証明書」を「補導員証」に改めるということでございます。

附則、この条例は公布の日から施行する。ただし、第１４条の改正規定は、平成２０年４月１日から適用する。

以上でございます。

○議長（瀧野けさ子君） 次に、日程第２２、議案第５０号由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 議案第５０号由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について。由布市乳幼児医療助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２２年６月２日提出、由布市長。

提案理由、大分県乳幼児医療費助成事業の制度改正により、助成対象の対象年齢が拡大したことから、市単独事業を含めた改正を行い、疾病の早期発見と治療を促進し、保健の向上を図るため。

条例の改正内容について御説明を申し上げます。

当該議案は由布市乳幼児医療助成に関する条例の一部改正並びに由布市児童医療費助成に関する条例を廃止することにより、助成対象を一部拡大する内容となっております。

現行条例は、未就学児の入院及び通院に伴う医療費を全額助成し、小学校１年から３年生までの入院及び通院については、一部自己負担を求め医療費を助成する制度でございます。

改正後は、未就学児並びに小学校１年生から３年生までに対する助成は現行どおりですが、入院医療費のみ助成対象を中学３年生まで拡大をいたします。自己負担を求める規定はそのまま残りますので、小学校１年生から小学校３年生までの通院の場合、１医療機関ごとに、月４回、１回５００円を上限とする自己負担及び小中学生の入院の場合の１医療機関ごとに、月１４日、１日５００円を上限とする自己負担は必要になります。

なお、ここでは説明をわかりやすくするために、助成対象を学年で説明を申し上げましたが、
も、条例対象年齢は年月日で特定をいたしておりますので御了承ください。

附則、施行期日、１、この条例は平成２２年１０月１日から施行する。

附則の２項、由布市児童医療費助成に関する条例は廃止する。

附則の３項、４項、５項については、経過措置を規定をいたしております。

条例改正の新旧対照表を添付いたしておりますので、参考にしてください。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第２３、議案第５１号由布市下湯平共同温泉条例の一部改正
について、詳細説明を求めます。湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（**古長 雅典君**） 湯布院振興局長です。由布市下湯平共同温泉条例の一部改正
について御説明申し上げます。

議案第５１号由布市下湯平共同温泉条例の一部改正について。由布市下湯平共同温泉条例の一
部を改正する条例を次のように定める。平成２２年６月２日提出、由布市長。

提案理由、施設の安定的な経営を図るためでございます。

今回の条例につきましては、次のページをごらんいただきたいと思います。今回、利用料金が
今までは市内料金と市外料金とで分けておりましたけども、管理運営上、分けるのが非常に難し
いということで、今回利用料金の一本化を図っております。

それから、指定管理者をお願いをして、まもなく１年になろうとしておりますけども、指定管
理者のほうが定期券を発行して運営をしたいということで、定期券等発行した場合の現行金額が
１，２００円と余りに低いために、これを限度額２，４００円に増額するものであります。

附則としまして、施行日は平成２２年７月１日。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第２４、議案第５２号由布市スポーツ振興審議会条例の一部
改正について詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。議案第５２号について詳細説明を行います。

議案第５２号由布市スポーツ振興審議会条例の一部改正について、由布市スポーツ振興審議会
条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２２年６月２日提出、由布市長。

提案理由として、機構改革によるためでございます。

次ページをお願いいたします。今年度、機構改革によりスポーツ振興課が新設されました。そ
れに伴い、スポーツ振興審議会の事務局が生涯学習課からスポーツ振興課に移行するため、本条
例第８条の改正を行うものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（渚野けさ子君） 次に、日程第25、議案第53号由布市火災予防条例の一部改正について詳細説明を求めます。消防長。

○消防長（平松十四生君） 消防長です。それでは、議案53号について御説明を申し上げます。

議案第53号由布市火災予防条例の一部改正について。由布市火災予防条例の一部改正をする条例を次のように定める。平成22年6月2日提出、由布市長。

提案理由、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、由布市火災予防条例の一部を改正する。

次のページをお願いします。内容につきましては、第8条の3は、燃料電池発電設備の関係でございます。平成22年総務省令第26号により、これまで実用化されている、固体高分子型、リン酸型及び熔融炭酸塩型の燃料電池に加えて、固体酸化物型の燃料電池の実用化及び商品化の作業について、一定の進捗が見られたことを踏まえ、新たに対象火気設備等として、固体酸化物型燃料電池をつけ加えたために、由布市の火災予防条例の改正をしたものでございます。

なお、附則については、施行期日はこの条例は22年12月1日から施行します。また、従来のものについては、第8条の3に規定しないものについては当該規定は適用しないということになっております。

以上です。

○議長（渚野けさ子君） 次に、日程第26、議案第54号平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 財政課長です。それでは、予算の詳細説明に入ります前に、さきにお配りしております平成22年度6月補正予算の概要と書いてある資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、今回の6月補正の一般会計につきましては、補正額が2億4,323万1,000円の増額となっております。補正後の予算額は158億9,327万6,000円でございます。前年度比といたしまして、21年6月比でございますけども、6.36%の増となっております。

主な内容としまして、一般会計の歳出歳入の主なものを掲載しております。事業内容につきましては、後ほど説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次のページをごらんください。今回の6月補正の概要といたしまして、会計別の集計表を上表につけております。今回補正を行いますのは、一般会計、特別会計の介護保険、簡易水道、健康温泉館事業の各会計でございます。網かけをしてるところでございます。ちょっと見にくいんで申しわけないんですけども、網かけをしてところが今回の補正となっております。補正額につきましては、B欄のほうに書いてるところでございます。

それでは、下の表をごらんください。今回の補正で、4月人事異動による職員給与等の組み替えを行っております。総額では変わりませんが、会計間の移動を行っております。

まず、一般会計につきましては、2名分の増になっております。この2名分の増につきましては、網かけをしておりますが、簡易水道事業から1名分が減額になって、それを一般会計で組み替えております。

それと、健康温泉館事業につきましても、同じく1名分を減額いたしまして、一般会計のほうに組み替えをしております。総額では変更はございません。

それでは、次のページをごらんください。一般会計の主な補正事業の内訳でございます。まず、高齢者福祉費でございますが、今回の補正額が330万円となっております。これは高齢者世帯火災報知機設置費補助金でございますが、当初予算で30万円計上しております。これは50世帯分を計上しておりましたけれども、現時点での申し込み等とか問い合わせが多いということで、今回550世帯の追加をしております。1世帯の限度額が6,000円ということで、330万円の補正でございます。

続きまして、子育て支援特別対策事業、これは新規事業でございますが、1,200万円となっております。内容につきましては、私立保育園の、湯布院にありますすみれ保育園の施設整備事業補助金でございます。財源の内訳につきましては、まず県支出金としまして、県のほうから補助金が800万円、事業費の3分の2ということで800万円県から補助があります。それと、基金の繰入金ということで、子育て支援特別対策基金から400万円を取り崩して、合計1,200万円をすみれ保育園のほうに補助するというものでございます。

続きまして、同じく新規でございますが、産業廃棄物対策事業費460万円でございますが、これにつきましては、ことし2月に行いました第1次の山王川流域での希少生物の生息調査に引き続きまして、第2次として今回も調査を行いたいということで、460万円委託料に計上しております。

続きまして、園芸振興費でございますが、今回53万4,000円追加をしております。これにつきましては、苺の高設栽培施設導入の補助金ということで、今回2名の方が追加になったということで、補正でございます。導入面積につきましては、2,014平米でございます。この補助金等につきましては、県の補助金が356万円、補助率3分の1でございます。市の持ち出しとしましては、6分の1を市が負担するようになっております。

続きまして、新規事業でございますが、中高一貫教育推進事業費といたしまして、56万3,400円計上しております。事業内容につきましては、中高一貫教育に係る吹奏楽備品の整備ということで、由布高校の吹奏楽部の本格的な立ち上げのための備品購入費として、楽器の購入費でございますが、備品購入費で56万3,400円計上しております。この

備品につきましては、中学校でも利用するということに予定しております。

続きまして、新規でございますけども、体育施設整備事業でございます。補正額が1億5,480万7,000円でございます。この事業内容につきましては、挟間の上原グラウンドの人工芝等の整備事業ということで、現在のグラウンドを人工芝に変えることと、ナイター設備の設置と観戦グラウンドを設置するという計画にしております。

財源といたしましては、基金繰入金、昨年度の公共投資臨時交付金で積み立てを基金のほうにしております4,757万1,000円を取り崩して充当する予定にしております。

それと、諸収入としまして、スポーツ振興くじ助成金、t o t oサッカーくじでありますけども、それが6,800万円ほど歳入として見ております。

下の段でございますけども、今度の補正で大きなものの中に人件費の補正がございます。まず、職員手当等でございますけども、今回1,712万5,000円計上しております。これにつきましては、職員組合との協議の結果、条例の規定に基づいて支給するということになりましたので補正をしております。

超過勤務手当の953万6,000円につきましては、これまでは土日は代休措置でしてございましたけども、超過勤務手当を支給するということになりましたので、その分の953万6,000円でございます。

管理職手当につきましては、条例どおりの支給率に戻すということで、支給率の変更に伴いまして713万3,000円補正をしております。

宿日直手当につきましては、これは中央公民館の経費でございます。

旅費につきましては30万5,000円計上しておりますけども、これもこれまでは土日の県内出張につきましては日当は出ませんでしたけども、今回から日当支給というふうにしております。

続きまして、臨時職員賃金でございますけども、1,536万8,000円計上しておりますけども、まず、臨時講師、これは教育委員会の教職の免許を持っている方々の臨時講師の分ですけども、通勤手当分を賃金で支給するということで、その分が357万9,000円追加になっております。

次の、事務補助が議会と市長部局、それと教育委員会部局でございますけども、これは4月の人事異動に伴いまして、職員減の補充が主なものとなっております。

それでは、議案のほうの説明に入らせていただきます。

議案第54号平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）につきまして詳細説明を行います。

平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,323万

1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億9,327万6,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正、第2条債務負担行為の変更は「第2表債務負担行為補正」による。平成22年6月2日提出、由布市長。

それでは、5ページをごらんください。第2表債務負担行為補正、今回は由布市土地開発公社の債務保証限度額の変更でございまして、昨年度、下湯平若者定住促進団地用地の一部を一般会計で購入したための減額と本年度購入予定額、市道向原別府線道路用地の追加額4,008万3,700円を差し引いたものであります。補正後の限度額を1億2,548万3,000円に願います。

続きまして、8ページをごらんください。それでは、事項別明細書の説明をさせていただきます。節ごとの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入でございますけども、国庫補助金のうち、生活保護費補助金でございますけども、今回減額をしております。これにつきましては、事業の見直しによりまして、県補助金に組み替えておりますので、後ほど説明いたしますけども、同額が県の補助金のほうに計上されております。

公営住宅補助金、減額の1,279万5,000円ですけども、これは地域住宅交付金として当初予算計上しておりましたけども、当初予算の際、計上誤りがございましたので、今回修正のために減額補正を行っております。

続きまして、県補助金でございますけども、障がい者福祉費補助金1万5,000円、これにつきましては県指定施設に対する事務職員の配置に対する補助でございまして、県が4分の3、市が4分の1補助するものでございます。

続きまして、児童福祉費補助金800万円ですけども、これは先ほど説明いたしました、すみれ保育園に対する県の補助金でございます。

次に、生活保護費補助金414万3,000円でございますけども、これは先ほど申しましたように、国との組み替えでございまして、今回県費のほうに計上しております。

次の保健衛生費補助金でございますけども、これにつきましては先ほど議案提案でございましたけども、本年10月から始まります小学校1年から中学校3年生までの入院費を県のほうが補助するということになりましたので、これまで由布市のほうで計上しております分も減額するようにしておりますけども、今回はこの分の県の補助金でございまして、304万6,000円新たに計上しております。補助率は2分の1でございます。

次の農業費補助金でございますけども、これは先ほどの概要説明でいたしましたように、苺の高設栽培の補助金でございます、356万円となっております。

教育費の補助金でございますけども、これは県スポーツ振興基金補助金として40万円計上しておりますけども、総合型地域スポーツクラブに対する補助金でございます。

それでは、次のページをお開きください。繰入金でございますけども、今回4つの基金から繰り入れを行うようにしております。

財政調整基金につきましては、一般財源の調整分として7,356万5,000円補正をしております。

地域振興基金につきましては、先ほど説明いたしました上原グラウンドの整備に伴うものでございます。

子育て支援特別対策基金につきましても、先ほど説明いたしましたすみれ保育園の補助金の経費でございます。

それでは、雑入のほうの説明をいたします。

今回、補正といたしまして、9つの課の分について補正をしております。まず、総務課と総合政策課につきましては、これは課の事務配分の変更に伴いまして、市のホームページの広告料の組み替えを行ってるところでございます。

その下のほうの教育委員会の部局がそれぞれございますけども、学校教育課からスポーツ振興課までありますけども、これは今回の4月の組織の再編に伴うものが組み替えが主なものになっております。その中で、スポーツ振興課のほうで7,561万円計上しておりますけども、これの中に先ほど説明いたしました上原グラウンドに対するt o t oからの助成金6,800万円が含まれております。

それでは、10ページをごらんください。過年度収入ということで、今回2つほど予算を計上しております。防衛交付金過年度収入といたしまして2,200万円、これにつきましては防衛交付金で21年度に実施しておりました六所線の補助金でございます。21年度分の過年度収入となっております。

次の教育費過年度収入につきましては、昨年度経済対策交付金事業で行いました教育ICT事業に対する補助金でございます、これも21年度分の過年度収入として2,583万4,000円計上しております。

それでは、次のページをごらんください。次に、歳出につきまして説明をいたします。

先ほど説明いたしましたけども、今回の補正につきましては人事異動による人件費の組み替えを行うとともに、給与の総額は会計間の移動により2名分となっておりますけども、また先ほど説明いたしました時間外勤務手当、管理職手当等の増も行っておりますので、その分については

説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、節ごとに説明させていただきます。

まず、11ページの賃金ですけれども、臨時職員といたしまして事務補助員を1名雇用するというので、106万9,000円計上しております。

委託料の運転業務につきましては、議長車運転を民間の方に委託するというので、27万3,000円計上しております。

機械器具費につきましては備品購入費でございますけれども、これは議長車のほうにカーナビを設置するというので10万円計上しております。

それでは、次の12ページをごらんください。まず、7の賃金のほうですけれども、130万円計上しておりますけれども、臨時職員としましては、人事職員課に人事台帳の整理ということで、1名臨時職員を雇用するというにしております、104万5,000円でございます。

それと、作業員と嘱託職員とありますけれども、作業員のほうが191万1,000円減額、嘱託職員が216万6,000円増額になっておりますけれども、これにつきましては当初作業員で雇用するはずでしたけれども、警察官のOBの方を雇用するというので、そのための組み替えをしております。若干増額になっております。

旅費につきましては、先ほど申しました土日の出張分でございます。

それでは、13ページをごらんください。一番上の負担金補助ですけれども、退職手当負担金ということで、会計間の移動による2名分の増でございます。

次の企画費の中の19節の負担金補助の15万円でございますけれども、これは公共交通活性化協議会補助金としまして、15万円計上しておりますけれども、3月に発足しました地域交通計画の見直しを行う公共交通活性化協議会に対する運営補助金でございます。

次の10節の諸費でございますけれども、これは自治委員会の連合会に対するものの組み替えが主なものでございまして、それぞれ費用弁償等で個別に消耗品等を組んでおりましたけれども、これをまとめて市の自治委員会連合会補助金ということで交付するというので組み替えをしております。

中ほどに自治区放送施設補助金4万円ございますけれども、これにつきましては挾間地区の2自治区に対する補助金でございます。4万円になっております。

次の交通安全対策費の中の備品購入費37万2,000円でございますけれども、これにつきましては庄内地区の少年補導員の制服1名分と交通指導員の制服3名分を計上しております。合計が37万2,000円となっております。

次の14ページの中ほどの徴収費の12役務費でございますけれども、その他手数料37万1,000円でございますけれども、これは3月に決定いたしました金融機関に対する預金調査手数料

料の有料化に伴うものでございまして、今回３７万１，０００円計上しております。

続きまして、１６ページが一番下の欄をごらんください。高齢者福祉費の１９の負担金補助でございすけども、先ほど概要説明で行いました高齢者世帯火災報知機設置補助金の３３０万円と、９月に別府市で開催されます高齢社会をよくする女性の会開催負担金としまして４万円、合計３３４万円計上しております。

それでは、続きまして１８ページをごらんください。１８ページの介護保険事務費の２８繰出金でございすけども、１４５万４，０００円、これは介護保険特別会計へ繰り出すもので、標準介護給付費の増額分に対するものでございます。

続きまして、１９ページをお開きください。中ほどにあります児童運営費の負担金補助の１，２００万円、これは先ほど説明いたしましたすみれ保育園に対するものでございます。特財としまして、県支出金が８００万円、その他ということで基金の繰入金が４００万円、一般財源はゼロになっております。

その下にあります母子福祉費の２３の償還金でございすけども、これにつきましては母子家庭対策支援事業の精算によるものでございまして、過年度精算国費返納金といたしまして、２９万３，０００円計上しております。

続きまして、２０ページをごらんください。上のほうにあります生活保護総務費の旅費でございすけども、２８万円計上しております。これにつきましては、職員２名が社会福祉主事の資格取得のためのスクーリングに行くための旅費でございます。それが２８万円。関連いたしますけども、１９節の負担金補助の１２万円ございすけども、これはその講習会の参加経費でございす。１２万円になっております。

続きまして、２２ページをごらんください。一番上の保健衛生総務費の２８の繰出金の減額の６３９万８，０００円でございすけども、これは先ほど説明いたしました健康温泉館会計から職員１名分の人件費の組み替えに伴うものの繰出金の減額でございます。６３９万８，０００円減額しております。

次の母子保健費でございすけども、１１の需用費、１２の役務、１３の委託料につきましては、今回県の入院費に対する補助金が新規に始まるということで、そのための事務費でございす。

２０の扶助費につきましては、今回、児童医療費助成金が２０３万円減額になっておりますけども、これは今回県の助成事業が導入することによりまして、市が単独で小学校３年生まで支出するようにしておりましたけども、それがなくなるとということで、その分の減額が２０３万円でございます。そして、新たに中学３年生まで県が入院費に対する助成をするということで、入院時子ども医療費助成金といたしまして、６０９万２，０００円新規に計上しております。

続きまして、23ページをごらんください。上のほうにあります環境対策費の13の委託料でございますけれども、これも先ほど説明いたしました産廃建設予定地であります山王川流域の第2次生息調査の委託料でございます。460万円でございます。

その下の上水道施設費の繰出金の減額の479万3,000円でございますけれども、これも先ほど説明いたしました健康温泉館と同じように、職員1名分の給料等の組み替えによる減額でございます。その分の繰出金の減額が479万3,000円でございます。

続きまして、24ページをごらんください。下のほうにございます農業振興費の19の負担金補助でございますけれども、これも先ほど説明いたしましたイチゴの高設栽培施設導入に対する補助金でございます。県の補助金が356万円、市の持ち出しが178万1,000円になっております。合計で534万1,000円補助するものでございます。

それでは、26ページをごらんください。中ほどにございます土木総務費の13委託料45万円、道路台帳補正業務といたしまして、3月議会で請願が採択されました道路につきましての道路台帳を事前に整備するということで、45万円委託料として計上してございます。

それでは、次の27ページをお願いいたします。中ほどにございます土木費の公共下水道費でございますけれども、委託料といたしまして82万円、これは測量費でございますけれども、挟間の同尻地区に公共下水道の処理場用地について財産処分申請をする際に、用地境界の確認というか、確定が必要だということとなっておりますので、その測量が必要ということで、測量費を82万2,000円計上してございます。

続きまして、土木費の住宅管理費ですけれども、これは先ほど説明いたしましたけれども、歳入の項目で特定財源の当初予算の計上誤りがあったということで、今回財源更正を行ってございます。

続きまして、29ページをお開きください。3目の教育指導費でございますけれども、賃金から備品購入費までそれぞれ減額と増額を計上しておりますけれども、この目には食育の推進事業と子どもの自立支援事業、2つの事業が補正しております。いずれも歳出科目の組み替えでございます。全体の金額の増減はございません。組み替えでございます。

その下の中高一貫教育推進費の賃金につきましては、先ほど説明いたしました臨時講師の通勤手当の追加分でございますけれども、備品購入につきましては由布高校の吹奏楽部、先ほど説明いたしましたけれども、立ち上げのための楽器購入ということで、備品購入で563万4,000円計上してございます。

続きまして、次の30ページの中ほどの中学校費の学校管理費でございますけれども、賃金といたしましては、通勤手当分が146万3,000円のうち14万3,000円でございますけれども、あと残りの132万円につきましては英語指導を行います中学校のALTの4カ月分の賃金を計上してございます。

下の特別旅費24万5,000円でございますけども、これはその中学校ALTがカナダに帰国するときの旅費ということで、特別旅費で24万5,000円計上してございます。

続きまして、31ページをお開きください。一番上の幼稚園費の需用費の光熱水費でございますけども、72万円増額しております。これは由布川幼稚園が昨年度改築になりまして、設備がオール電化になりましたことから電気料の増額が見込まれるということから、今回72万円の光熱費の増額を行っております。

次の学校給食費をごらんください。賃金につきましては、事務補助員、職員が1名減になったということから事務補助員1名を雇用するというので、137万3,000円計上してございます。

次に32ページをごらんください。社会教育総務費のうちの19の負担金補助の299万6,000円でございますけども、自治公民館等整備補助金でございます。

この内訳でございますけども、庄内地区の自治公民館であります大龍西部、深谷、東家、大龍東部2区の4自治公民館への補助金でございます。

その下の23の償還金でございますけども、過年度精算金といたしまして、64万1,000円、これは放課後子どもプラン事業費の事業の確定によります精算による返還金でございます。

続きまして、次の33ページをごらんください。中ほどにございます文化財保護費の19の負担金補助12万2,000円でございますけども、全国競技大会等出場補助金12万2,000円、内容といたしましては、源流挾間太鼓の全国大会出場に対する市からの補助金でございます。12万2,000円計上してございます。

続きまして、34ページをごらんください。保健体育総務費のうちの19の負担金補助40万円でございますけども、先ほど歳入で説明いたしましたけども、総合型地域スポーツクラブサポート事業補助金といたしまして、全額県から補助金を受けまして、「みことスマイルインクラブ」と「ゆふいんチャレンジクラブ」、2つのクラブに対する補助金でございまして、各20万円ずつ補助するようになっております。これは県からトンネルでそれぞれのクラブにいくものでございます。

続きまして、その下の体育施設費でございますけども、まず11の需用費、修繕料でございますけども、187万5,000円、これにつきましては湯布院スポーツセンターの火災報知機の受信機の修理費が主なものでございまして、修理費につきましては、スポーツセンターの火災報知機の修理費は、うち167万5,000円になっております。

次の委託料でございますけども、これは上原グラウンドの整備に伴います設計料といたしまして、255万7,000円委託料で計上しております。設計費でございます。

工事費につきましては先ほど説明いたしましたけども、上原グラウンドの整備費ということで

1億5,225万円でございます。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（**淵野けさ子君**）　ここでお諮りします。あと残された議案は3件でございます。余り時間がかからないようでございますので、このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（**淵野けさ子君**）　次に、日程第27、議案第55号平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**）　議案第55号平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）、平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,203万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億3,676万円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。平成22年6月2日提出、由布市長。

内容について御説明申し上げます。

まず、歳入からでございますが、関連がございますので、歳出の8ページをごらんください。2款5項1目の高額介護合算サービス等費を1,200万円補正をいたしておりますが、平成20年より医療及び介護の利用者の負担を軽減する措置として、新たに高額医療、高額介護合算制度が施行されました。各医療保険における世帯内で1年間の医療及び介護、両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分についてこの制度により給付を行うものです。

現在の申請件数は対象となる申請者のうち半数が申請済みですが、本年度に残りの申請と社会保険等の加入者の申請が見込まれることから、補正をいたしたところでございます。

この保険給付費の1,200万円の増額に伴いまして、特別徴収、普通徴収の保険料の必要額が算定をされ——申しわけありません、5ページをごらんください。2款1項1目の介護保険料を190万2,000円増額補正したところです。あわせて3款1項1目の国庫支出金から4款1項1目介護給付費交付金——済みません、6ページを参照してください。5款1項1目介護給付費負担金、7款1項1目の介護給付費繰入金等を定められたそれぞれの負担率で算定をして補正をいたしております。7款1項3目その他の一般会計繰入金は次でございます、9款3項1目の第三者納付金に係る事務委託の手数料を一般会計より繰り入れるもので、事務費繰入金として3万1,000円補正をいたしております。

9款3項1目1節の第三者納付金については、直近の補正月に予算計上しており、このたび61万1,000円を補正しております。

次に、歳出について御説明をさせていただきます。

7 ページ、8 ページをごらんください。1 款総務費 1 項 1 目 1 3 節委託料ですが、歳入で説明を申し上げました第三者納付金事務について、国保連合会に委託をしまして、その委託に伴う事務手数料 5 % ございまして、3 万 1, 0 0 0 円を補正計上いたしております。

2 款 1 項介護サービス等諸費から 2 款 4 項高額介護サービス等費までは財源補正です。

2 款 5 項 1 目高額医療合算介護サービス等費の 1 9 節負担金及び交付金ですが、歳入で御説明をしましたように、申請見込み額として 1, 2 0 0 万円の増額補正をいたしております。

9 ページをごらんください。2 款 6 項 1 目につきましても財源更正であります。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第 2 8、議案第 5 6 号平成 2 2 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。議案第 5 6 号について説明を申し上げます。

平成 2 2 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）。平成 2 2 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 8 7 0 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 4 6 5 万 2, 0 0 0 円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。平成 2 2 年 6 月 2 日提出、由布市長。

6 ページをお願いいたします。歳出から説明申し上げます。

1 款水道費 1 項簡易水道費 1 目総務管理費で 8 7 0 万 7, 0 0 0 円の補正をお願いしております。

2 節の給料、3 節の職員手当につきましては、人事異動によります減額でございます。

1 5 節の工事請負費 1, 3 5 0 万円の増額につきましては、2 路線の県道改良工事に伴いますところの水道管の移設、仮設に係る工事でございます。県道庄内久住線と県道東山庄内線でございます。

5 ページをお願いいたします。続きまして、歳入でございますが、4 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目の一般会計繰入金につきましては、職員の給料等の減額によりますところの減額でございます。

6 款諸収入につきましては、1, 3 5 0 万円は県改良工事に伴いますところの県よりの補償費でございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第 2 9、議案第 5 7 号平成 2 2 年度由布市健康温泉館事業特

別会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 議案第57号平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）。平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ638万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,459万8,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。平成22年6月2日提出、由布市長。

予算の内容につきましては、職員の人事異動に伴う予算措置でございまして、これまで温泉館に職員1名が配置をされておりましたが、4月1日から嘱託職員対応となっております。これに伴いまして、嘱託職員の雇用保険料の個人負担分1万3,000円を歳入補正をし、歳出補正として職員給料、職員手当、共済費及び退職手当負担金を減額、嘱託職員及び臨時職員の賃金として320万3,000円を予算措置するものでございます。このことに伴い、一般会計からの繰入金の639万8,000円を減額する内容になっております。5ページ、6ページに詳細が記載されております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

○議長（淵野けさ子君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。次回の本会議は明日、6月3日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後0時25分散会
